

## 令和4年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会 議事録

日時：令和4年9月12日（月）

午後3時から午後5時まで

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

### 1 開 会

（司会）

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議では、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。事務局のほうもマスク着用させていただきますので、よろしくお願いします。それから御発言はマイクを使ってお話しください。マイクはその都度消毒してお渡しさせていただきますので委員同士で手渡しはお控えいただきますようよろしくお願いいたします。それから、適宜換気等を行って進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、西出委員、若生委員が所用のため欠席されるということで御連絡をいただいております。また、竹下委員につきましてはオンラインで御参加いただいております。また、あらかじめ所用により16時30分で退席する旨、御連絡いただいておりますのでお知らせいたします。

本日傍聴される方は今のところいませんけれども、本委員会は公開で行うことされておりますので御報告いたします。

議事録についてですが、後日皆様に内容を確認していただき公開することとしておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

### 2 挨拶

（司会）

それでは、開会に当たりまして、宮城県環境生活部末永副部長から御挨拶を申し上げます。

（末永環境生活副部長）

本日は皆様、お忙しい中、この審議会に御出席賜りまして大変ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より各方面において、本県のNPO活動の促進に御協力及び御尽力を賜っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、少しずつではありますがコロナ禍で制約されていた経済活動が徐々に再開され、県内におきましても、各地で行われる様々な行事が何年ぶりに再開されるというニュースも聞かれるようになってまいりました。

県内のNPOにおかれましても、様々な制約を受けながら、人数制限やオンライン活用のな

ど、感染症対策をさまざま工夫しながら、活動を再開する動きも見られます。

県では、これまで、みやぎNPOプラザにオンライン設備を整備するなど、感染拡大下においても活動が継続できるよう環境整備を行うなど、コロナ禍における活動継続を支援してまいりましたが、引き続き、NPOの皆様の活動を後押しできるよう努めるとともに、令和3年3月に策定した第5次宮城県民間非営利活動促進基本計画を一層推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。

本日の審議会では、今年3月に説明申し上げました本年度事業の推進状況について御報告するとともに、来年度に計画している「みやぎNPO情報ネットの再開発案」そして、県民会館との複合施設として新たに整備する計画の「みやぎNPOプラザの整備方針案」について御説明することにしております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

(司会)

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様のご紹介でございますが、大変恐れ入りますが次第の裏面に出席者名簿の配布にて代えさせていただきます。

ここで、新たに御就任いただきました委員を御紹介いたします。

株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活第一事業 融資第二課長の田中篤 委員に代わりまして、同じく課長になられました吉田幸路 委員が就任されましたので、御紹介させていただきます。

(吉田委員)

先ほど御紹介いただきました日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活第一事業 融資第二課長の吉田と申します。8月1日付で、前任の田中に代わりましてこちらの仙台支店に着任をいたしました。直前の勤務地が東京ではあったんですけども弊社全国転勤ということで、私の出身が福岡県でございます。東北、仙台勤務は初めてなので一生懸命地域のことを勉強して、特に弊社でも、ソーシャルビジネス支援というところに力を入れている分野でもございますので、皆様と連携して、取り組んでいけたらと思いますので今後ともよろしくお願いたします。

(司会)

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

それから、事務局におきまして、4月の人事異動により、新たに共同参画社会推進課長に石田課長が着任しておりますので御報告いたします。

(課長)

石田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

その他事務局職員につきましては名簿のほうを御覧いただきたいと思います。

ここで、末永副部長は公務の都合により退席をさせていただきます。

続きまして議事に入ります前に、本日のお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、次第がございます。次第の裏面が先ほど言いました出席者名簿になっております。それから、資料次第の下段のほうに書いております資料の1～4まで、それから参考資料を配布させていただいております。不足ございませんでしょうか。説明の中で不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

(司会)

それでは、次第の3番の議事に入らせていただきます。促進委員会運営要綱第4条によりまして、会長が議長となりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお務めいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議 事 (1)

(石井山会長)

どうぞよろしくお願いいたします。もうすでに御案内がありましたように今日の議事に3つ議題がありまして、1つは毎回させていただいております事業の確認。それから、2としてみやぎ情報ネットが今リニューアルされていることもありましてその進捗状況の確認。それから3つ目が、プラザが新しくなっていくことについて施設の整備方針、この3つの方針になっています。我々5時までという形になっておりますので、その時間の使い方として3等分といいながら、やっぱり重要なのは新たな議題であります2と3でありますので、やそこに比重をかけてというように進めさせていただければと思います。ではまずは、議事(1)に入らせていただきます。「令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況について」事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況につきまして、お手元にお配りさせていただいております資料1及びホチキス止めをしております参考資料1により、御説明いたします。

資料1を御覧いただければと思います。1の「特定非営利活動促進法施行関連事務」から次ページ8の「NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」までの事業の実

施状況につきまして、順に御説明させていただきます。

「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」についてございますが、参考資料は1ページの参考資料1-①を御参照いただきたいと思います。

はじめに、「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」でございます。宮城県では県と仙台市が所轄庁となっておりまして、特定非営利活動促進法に基づき、主たる事務所が仙台市の場合には仙台市、それ以外の場合は県が、NPO法人の認証と認定NPO法人の認定等の事務を行っております。

なお、事務処理の特例に関する条例におきまして、特定非営利活動法人の設立の認証等に関する事務について、栗原市、大崎市、登米市の3市に移譲しております。

直近のデータになりますが、令和4年7月末現在のNPO法人認証数は、宮城県所轄が406法人、仙台市所轄が393法人、合計799法人となっております。令和3年度末からの増減は県所轄分で、1法人減少しております、内訳は新設が2、解散3となっております。宮城県所管と大崎市の間で、所管の転出・転入がありました。仙台市所轄分につきましては、8法人減少しております、内訳は新設3、転出1、解散9、合併による減が1となっております。

裏面を御覧いただければと思います。認定NPO法人についてですが、令和4年3月に新たに1団体認定しております、また、有効期間満了により1団体減となったため、令和4年7月末現在の認定NPO法人数は、県所轄分で10法人となっております。

続きまして、「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」について御説明いたします。資料1にお戻りいただければと思います。促進委員会の運営については、今年度は本委員会を2回開催する予定としておりまして、本日が第1回目、そして第2回目は年度末頃を予定しております。

続きまして「3 宮城県民間非営利活動プラザ事業」でございます。みやぎNPOプラザは、平成13年4月に設置されまして、平成17年4月から指定管理制度が導入されております。指定管理者につきましては、認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるにお願いしており、現在の指定管理期間は、令和4年度から令和8年度末までとなっております。

続きまして、参考資料は6ページ、1-⑤を御覧いただければと思います。NPOプラザの令和3年度の実績及び令和4年度の予定は参考資料1-⑤のとおりでございます。利用者数につきましては、研修室や会議室の利用者数で見ますと、令和3年度は942件・6,713人となっております。なお、資料に記載はございませんけれども、令和4年度の7月末現在で333件・2,609人の利用となっております。

続きまして、「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」についてでございます。資料は、参考資料7ページから9ページの資料の1-⑥、⑦を御覧いただければと思います。当該事業は、活動拠点の確保を望むNPOに、県の遊休施設を安価な貸付料で貸付けを行うということで、平成17年度から実施しています。資料1-⑦に記載のとおり、これまで6施設を備えておりましたが、仙台市青葉区八幡の拠点第5号、これは旧勾

当台会館職員寮でございましたが、こちらは隣接する県の職員宿舎と合わせて解体を行いまして、昨年の7月に解体工事が完了しております。このため、貸付け可能な施設は5施設となっております。現在は、このうち4施設を活用していただいております。現在拠点第6号の旧白石高校校長宿舎につきましては、令和2年度の中頃に借受けていたNPO法人が、事業実施困難となったということから退去されまして、それ以降、入居団体の募集を2度、期間を設けて募集してはりましたが、現時点まで入居希望者がいないという状況となっております。現在、再々募集ということで募集準備を行っているところでございます。

また、拠点第3号旧山元養護学校職員宿舎についてですが、こちらは現在入居中の山元町の社会福祉協議会から、9月末で退去したい旨の申し入れがございました。新たな活動拠点ができたということで、現在行っている事業自体はその新たな施設で、今後も継続して行うというお話を伺っております。今後は、その拠点第3号に関しましては退去の確認を行ったのち、今後継続して施設を貸し出しても問題ないか、施設の安全面を確認いたしまして、問題ない状況でありましたら拠点第6号同様に、公募を行う予定としております。

続きまして、資料の二枚目をご覧くださいと思います。「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございますが、こちらは平成28年度から実施している事業で、NPO等が被災者や支援者等を結びつける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する助成と、絆力の強化に資する委託事業を行っています。

令和4年度は補助事業として10事業に助成予定でございます。また、委託事業では4事業を委託する予定で準備を進めております。参考資料につきましては参考資料1-⑧に交付決定をしている10事業についての一覧を掲載しております。また、参考資料1-⑨に委託事業の実施予定一覧をお示ししております。

次に「6 NPO等による心の復興支援事業」でございますが、こちらは、被災者が主体的に参画して行う心のケアやコミュニティ形成等を支援する取組に助成する事業となっております。参考資料の1-⑩に、交付決定を行っている33事業についての一覧をお示ししております。年度当初の募集において33事業を選定いたしましたが、予算額に多少の余裕がありますことから、ちょうど本日まで第2回の募集を行っておりまして、2次募集ということで募集を行っていたところでございます。

次に「7 NPO活動推進事業」でございますが、参考資料の1-⑪をご覧くださいと思います。

(1) NPO支援施設フォローアップ事業でございますが、令和2年度からみやぎNPOプラザの指定管理者である認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるに委託して実施しているものでございます。事業の内容については、箱囲み部分に記載しておりますが、年度前半に県内のNPO支援施設、現在11施設がございますが、個別訪問の上、各施設の現状及び課題の調査や助言・指導を行っております。また、年度後半は、NPO支援施設職員を対象とした人材育成研修を実施し、NPOプラザとNPO支援施設が連携して協働して行う事業を企画・実施する予定となっております。

次に、(2)のプロボノ事業でございます。こちらはプロボノと呼ばれる、自らの経験や職業上の知識・スキルを生かして社会貢献するボランティア活動による、NPO支援に係る事業で、平成29年度から実施しております。今年度は、プロボノの普及啓発となるセミナー等の開催を検討しており、情報収集を行っているところでございます。このほか(3)といたしまして次の議事で御説明させていただきますが、みやぎNPO情報ネットの改修ということでこちらは本年度今申し上げました2つの事業にプラスして行っている事業でございます。後ほど御説明させていただきます。

最後となりますが「8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」でございます。令和4年度は県庁4課の7事業を選定しております、NPO等へそれぞれの事業委託を行っております。こちらの事業につきましては、NPOと行政の協働事例とともに周知していきたいと考えております。

令和4年度の事業の実施状況についての説明は以上でございます。御審議についてよろしくお願いたします。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。多彩な事業をしていただいている中でコンパクトな話をいただいたかなと思います。その分逆に具体で確認したほうが良いと思われることが多彩に皆さんあると思います。どうでしょうか。15分ぐらいはこの時間で質疑時間にしたいと思っております。どんな切り口でも結構ですので質問等ございましたらよろしくお願いたします。なお7の(3)とありましたがみやぎNPO情報ネットについては次の議題でかなり扱うことになると思いますので、その辺でぜひよろしくお願いたします。いかがでしょうか。じゃあ高浦委員にマイクお願いたします。

(高浦委員)

委員の高浦です。いつもお世話になっております。最後にお話しいただいた最後のトピックにあると思いますが、NPO推進事業の発注ガイドラインの参考資料1-⑫、一番最後の資料になると思いますが、もう少し件数が増えてくるといいなと思っておりますけども、前からある事業だと思うんですがこれまで意識しなかったんですけども、ここにおけるNPOっていうのは条例で、本県で定めるNPOの定義におそくなっていて必ずしも特定非営利活動法人でなくてもよい、一般社団法人でもよい、そういう理解でよろしいでしょうか。そうであればかなり間口が広いかなと思えました。

(事務局)

はい。広義のNPOということで対応しております。

(高浦委員)

それは各担当課っていいですか、こちらの共同参画推進課以外の他の部署の皆さんもちゃんと理解されてらっしゃるでしょうか。NPO法人でないとだめとかっていうふうに狭くなっていないかっていうふうにちょっと思っていたんですが、一応行政省庁内で公募をかけられるときにNPOの定義って言いますか、条例に基づくってことは周知されているってことでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。実施要項（NPO推進事業発注ガイドライン）のほうでお知らせをしております。

(高浦委員)

承知しました。ありがとうございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。まあそういった実施要項であったとしても実際の運用の中でやっぱり各関連課でゆらぎが出てきている可能性が出てきていますのでその点は今後確認されながら、できるだけNPO法というような形で限定しない。様々な法人格があり得るといようなところで進めていただけるといいのかなと、その確認ができた御発言だったと思います。そのほかいかがでしょうか。運用のところでも結構ですけれども。いかかでしょうかね。

皆さんから御意見が出てくる前に会長、副会長で事前に資料を検討した際に話題になった意見のひとつが、震災関連事業、具体的には資料1-⑧や⑨、⑩、心の復興事業、絆事業なんですけれども、心の復興支援事業に関しては第1回の募集期間では団体が埋まらなくて、第2回の募集期間を設けておりますけれども、2次募集をしないと活用する団体がなかなか出てこないという問題がここ数年でできていますよね。その点、なかなかやはり使い勝手がよろしくないって問題があるのかもしれませんが、使い勝手がよかったとしても周知が届いていないっていうものなのか、より我々が想定しているところを越えた範囲に関しても周知が必要なのではないかっていうような議論をしておりました。せっかく当県に降りてくる重要な財源ですので、必要な方々には適切な形で活用していただくっていうようなそういう機会をどう広げていくか、枠組み自体が数年後に切れてしまうっていう可能性があるんですけども、ある間はできるだけそれを広げていくっていうことでこれは各委員の方々からのお知恵をいただきたいですし、周知についても御協力いただきたいといったそういった話題をしておりました。少し発言を重ねましたけれどもこの点についても構いませんし、そのほか内容が多岐にわたりますけれども確認されたい点ございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

(中川委員)

3. 1 1 みらいサポートの中川です。本日もこのような機会をありがとうございます。資料のNPO法人、一般法人とかも含めてなんですけども、ますます一般法人が増えてきているというのがあってちょうどこの委員会で、ついにNPO法人の数よりも一般法人の数が多くなったんですねって話したら、もう今日見たら1.5倍になっていて、やはりこの今も初めのお話が特定非営利活動法人の施策の説明っていうところからこの委員会のところがまずそこを話すっていうふうになっているところからそれも理解してるんですけども、やはりちょっとそこだけでは離れてきているところがあって非営利活動全体をどんなふうにか支えるのかってこと自体をちょっと進捗ほんとうに私たち実施状況御報告いただくことなんですけども、この委員としてほんとにどんなふうにか支えていくか議論につなげられていくかいけないかって思っています。こちらのほうも補助事業を掲載いただいてわかるんですけども、これを見てここってこの補助金でやっていたんだとかですね、外向けにはそうじゃない感じに見えているんですけどもって思っていたりするので、やっぱり公開していくってことがほんとに協働を進める上で大切なので、委員会で資料を作ってくださいそれが掲載していくこと自体が、また一つその非営利活動の下支えにもなっていると思われましたので、こうして作っていくことはありがたいって話と、法人の在り方って一般法人、公益法人での支えだったり全体を含めたあり方を含めて今後議論できればなと思いますので補足でした。ありがとうございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。そういう意味では活用する法人格、NPO法人にならないというか、我々としてはまずNPO法人となってその後に認定となる道筋を考えてると思うんですけども、そういう形ではない発展の道筋ですよ、それはそれぞれの団体で考えていらっしゃる状況の中で、たとえば参考資料の1-⑩にありますような支援施設フォローアップ事業という形でありますような各種支援の質も、従来からすると大きく変えていかないといけないってようなことが出てくるかもしれないです。例えばそういったあたり突然ですけども、現実に担っている立場からすれば、やっぱりみやぎNPOプラザという形になると思うんですけども、堀川さんから関連して出していただけるコメントはございませんでしょうか。

(堀川委員)

みやぎNPOプラザの堀川です。フォローアップ事業は今年度で3年目になるんですけども、すべての施設に伺って思うのが地域に行けば行くほどNPO法人とかボランティア活動団体だけを対象にしても地域がなかなか良くなっていかない状況があるということです。町内会ですとかコミュニティ組織も含めて支援施設が支援していかなければならないと、将来的に厳しいという状況があるように見受けられました。なので私達はNPOがいかに継続して活動していけるかに焦点を当てて支援をしてきましたが、コミュニティ



組織の支援や、あるいは協働することがますます必要になっていくんじゃないかと思っています。ただ、コミュニティ支援を専門にしておりませんので、支援する側としてもそのあたりのスキルをつけていかなければならないなとも思っております。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。そういうところでいうと法人格を取得する以前っていいですか、そのプロセスとか、ないし違う形で地域でのまとまりの作られ方ですね、そういう団体に対して支援していくスキルを今後こういった市民活動サポートセンターが持っていくとか別の部局が担うのか、そのあたりの整理が必要となってくるという事でしょうか。ありがとうございます。いかがでしょうか。関連してでも結構ですし、別の切り口でもいいです。もう少し議題1での時間を取りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(渡邊委員)

はい。フレームラボの渡邊です。よろしくお願ひします。私のほうからは復興支援事業の参考資料1-⑧、⑨のところですが心の復興については1回目の事業の助成は10割なのかな。2回目以降は少し助成額が変わっていく、割合が。そうするとこの資料1-⑩のところはこの団体が何回目の採択なのかという情報までいただくと、団体がどういう変遷をたどっているのかが見えるといいと思いました。なぜかという募集をかけても2次募集までしないと来ないっていうのはそこに何かためらうことがあるのか、そこにニーズがあるのかということもありますし、資料8の絆力の方に関しても同じ顔ぶれであり、団体にとってどういう成果がこの絆力の助成で成果を出せたのか。経年の発展度合、その成果が、単年度なので見づらいです。連続でも別にいいと思います。必要な事業だと思いますが、なかなかその2年、3年、4年、5年って長くなっていったときにその団体にとって成果がどのくらい出せたのかが見えないとなかなか生かしきれているのかとかニーズに合っているのかというふうな意見が出しづらいなというふうに思いましたので、そういう情報をいただくとありがたいなというふうに思いました。はい。以上です。

(石井山会長)

なるほど。ありがとうございます。そうですねこれらの事業については毎年度の終わりには単年度の成果については丁寧に紹介して下さっていると思うんですけども、複数年度にわたってこれらの事業を活用してはたして団体が成長したのか否かっていう、そういうところでの検証が、枠組み自体の検証がもしかすると今からっていうことですかね。ですので今年度でおまとめいただくときには、そうした複数年活用していきながら、その当該地域や団体がどのように変わってきたのかというそういう視点からの検証というのもぜひ入れていただくと、全てってことは難しいかもしれませんが、ケースをいくつか絞って実験的にみていただくことが大事かなってお話を聞いておりました。ありがとうございます

す。はい。そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。扱っていかないといけない領域が多岐にわたっていますので、もし思い出されてここはってということがあれば改めて最後に戻っていただくことにしまして、しかし今日のメインは議事の（２）と（３）だと思しますので今日はそこにまずは入らせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 議 事（２）

（石井山会長）

それでは議事の（２）に入らせていただきます。みやぎNPO情報ネットの再開発について事務局より御説明よろしくをお願いします。

（事務局）

それでは資料２「みやぎNPO情報ネットの再開発について」御説明させていただきます。情報ネットにつきましては、今年の３月に開催いたしました令和３年度第２回促進委員会において、令和４年度から改修に向けて準備をはじめまして、今後、令和４年度は、NPOや有識者の方々へ意見聴取しながら、みやぎNPO情報ネットの見直し等について検討を進めまして、令和５年度にはサイトの改修を行って、可能であれば後半のほうに新しいサイトの運用を開始するというスケジュールで計画している旨御説明させていただいたところでございます。

今年度の取組について御説明させていただきたいと思えます。資料２の１ページ目になります。今年度の６月から、こちらのみやぎNPO情報ネットの再開発に向けての資料の中の検討会（１）構成員、それからオブザーバーの方々に御参加いただきまして、３回の検討会を開催いたしまして御意見をいただきました。本日のそれ以降の資料につきましては、参加された方々の御意見が反映された内容となっております。構成員の方といたしまして、五十嵐委員、渡邊委員、中川委員、布田委員、それから堀川委員には現在のNPO情報ネット管理者として御参加いただきました。御多忙のところ、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

なお、資料におきまして、「改修」という言葉と「再開発」という表現が混在している部分がございますけれども、既存のサイトを直すという意味合いでは「改修」でございますけれども、「改修」の程度として、例えばコンテンツですとか、機能の追加、それからCMSによる作成に変更するというを予定しておりまして、改修の中でも大規模なものとなるということで、宮城県の区分では「再開発」という表現をさせていただいてるところを付け加えて説明させていただきます。検討会における意見の内容につきまして別の資料のほうで御説明させていただきたいと思えます。

（３）の今後のスケジュールについてですが、今回、促進委員会での御意見をいただきまして、令和４年９月というところで再開発の原案の作成ということでございます。それから

1 1月には令和5年度の予算要求を行いまして、令和5年度に入り再開発案の作成をしまして、6月頃に開発者の選考、契約を行いまして新しいシステムの開発を行う、そして先ほども申し上げた通り可能であれば令和5年度の末に新しいシステムの運用をしたいというふうに考えております。このようなシステムの完成までの間で、促進委員会ですとか指定管理者の方々から、その後随時御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。また、運用開始後も御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、さきほど申し上げました、資料2の2ページ目の「みやぎNPO情報ネット」再開発の方向性について御説明いたします。今回は、パートナーシップの推進、ユーザビリティの向上、業務効率化の3つを再開発の方向性として掲げております。再開発に当たりまして、第5次民間非営利活動促進基本計画の施策の柱としております、NPO同士や、NPOと県民、NPOと企業等の協働を進めましてパートナーシップの推進を図る、また、一般県民や企業等のNPO活動に対する興味・関心を高めるためのコンテンツの充実を図る、このようなことを考えております。また、ユーザビリティの向上としまして、利用者の視点に立ち、情報を整理するとともに分かり易く使いやすいサイト構成とする。スマートフォンやタブレット端末等の様々なデバイスで情報をスムーズに取得できる仕組みを取り入れる。様々な利用者を想定し、最適なウェブアクセシビリティを確保する。また、業務の効率化といたしましてNPO等が直接データ入力を行える仕組みを取り入れる。簡単な操作で最適なコンテンツの作成、更新などの管理ができ、管理者の業務負担を軽減する。以上の3つを念頭に再開発を行うこととしております。

次に、A3の資料の方になりますけれども内容といたしまして、「機能性」、「コンテンツ」、「デザイン性」の3つに区分しまして、それぞれ、現状や課題、再開発の方向性をまとめまして、それらに対応する具体的な機能・コンテンツや、期待される効果について整理いたしました。まず機能性に関しましては、検討会においてネットワーク機能としてNPO同士やNPOと企業、大学、行政などの多様な主体とのパートナーシップを促進する機能やコンテンツを強化するというに当たりまして、配慮すべき事項として多様な主体に向けた情報発信とする、共同やパートナーシップのイメージが伝わる工夫が必要である、外部サービスの活用も検討するなどの御意見をいただきました。次に2番の情報検索につきましてですが、現状としまして各情報の検索機能が不足しているため、求めている情報にたどり着くのが難しい、階層が深い情報は探すのが難しいというようなことがございまして、利用者が必要な情報に容易にたどり着けるように検索機能を充実させるとともに、階層を極力少なくする、またトップページはカテゴリーごとのアイコンと検索バーなどによるシンプルな表示として階層を下げていくにつれて情報量を増やしていく構成としていくという方向で考えております。配慮すべき事項としては、ページから離脱を少なくするための検索機能の性能を高める工夫が必要である、それから、利用者にストレスを与えないようにリンクの遷移先の工夫も必要であるというような御意見もいただきました。続きまして、業務フローの効率化につきましてですけれども、現在はNPOからの情報発信は、依頼を受けたNPOプ

ラザの担当の方がデータを入力しているというところで、情報を集めて誤った情報を掲載しないように確認作業をされているということでございますけれども、HPの更新作業を省略化して業務の軽減、効率化を図るということで具体的にはIDやパスワードを付与した上でNPOが直接データ入力をできるような機能ですとか、団体が直接入力する情報を公開する前にチェックをする機能を加えるというようなことが考えられるものとしております。配慮すべき事項については、①から⑥まででございますけれども、自分たちでNPOが入力するという点については省略化になりますが情報の信頼性のチェック機能も必要であるということですか、自分たちで入力することはハードルが高いところもあり、更新頻度が落ちたり、活用されないサイトになってしまう可能性もあるということで、NPO側に自分たちで更新するメリットがあると感じてもらえるような仕掛けが必要であるというような御意見をいただいております。

続きまして、次のページのIIのコンテンツという内容でございます。こちらの情報ネットのターゲットとしては、新たにNPOを主としつつも多様な主体ということで、行政や企業、大学、地縁組織、各種団体等それらによる協働の地域づくりを促進する機能やコンテンツの充実を図るということで、こちらのほうにつきましてはNPOプラザの機能との調整ですとか、既存のNPOの活動を促進するための各情報についても、ニーズ等に合わせた検討は必要ではないか、一般社団法人の活動にする情報・支援機能についても検討が必要ではないかということでございます。NPOの団体情報の提供につきましては、写真やイラスト、SDGs目標等を用いりまして誰にとってもわかりやすい団体紹介にする、それから更新日を団体活動の目安とするために更新日などを表記するという点を検討しております。中身としては写真などを用いた団体紹介ページや団体情報を登録している団体の活動状況や協働実績、情報の更新頻度などが見る側に伝わるような機能などを設けるということで検討しております。配慮すべき事項としては、情報の信頼性の確保については定期的なチェックが必要というようなことを御意見としていただいております。またNPO活動への支援というところにつきましては、NPOの運営や活動のために必要な助成金情報などのコンテンツを充実させる、NPOプラザが実施する講演会やセミナーなどのアーカイブ動画配信などによる情報発信を行うということで、地域の方々も利用できる機能を盛り込んではどうかというところでございます。このほか、イベントや募集情報を地域ごとに表示する機能ですとか、過去のイベント情報や助成金の情報を残せる機能、その他記載のような機能をつけてはどうかというところで検討しております。それからNPOプラザの利用につきましても、プラザの施設概要や各種支援内容を分かりやすく紹介してWEB上で会議室の空き状況が確認できるなど、利用者の利便性を向上させる機能を強化してはというふうに考えております。

それから、最後デザイン性についてですが現在は文字情報が多いようなところがございますけれども、イラストなどを効果的に取り入れて利用者にとって視覚的にもわかりやすいデザインとするというところで考えておりますが、写真などを必須にすると掲載に至ら

ない団体も出てくるのではないかと、あるいは相当な手間もかかり逆に見つらくなる、ユーザーアクセシビリティへの配慮が必要であるというような御意見をいただきました。以上の御意見、それから、県の再開発の方向性を取りまとめておりますので、これから再開発案というところをまとめていきたいと考えております。以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。

ここの検討会には五十嵐委員、渡邊委員、中川委員、布田委員、個々メンバーに入っただいておりますので今の事務局報告に対して、皆様のほうから補足をしていただけると大変ありがたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。この話題に関しては五十嵐委員が初期から関わっていただいたのかなって思いますので、まずは口火を切っていただけると。

(五十嵐委員)

NECソリューションイノベータの五十嵐でございます。今回検討させていただきました、もう少し議論したかったなと思う部分もあります。というのも、最終日までに出てきた課題があつて、これをどうするのかというところまでは煮詰められておりません。こちらの促進委員会のほうでも、今回出てきた要点、課題点の議論は必要だというふうに考えております。情報ネットで情報を発信する際、こういった情報を発信するのをOKにするかという規約面を考えていく必要があると思います。先ほど事務局さんのほうからも御説明があつたと思いますが、どのように利用するのか、情報の発信側、受け手側どのような立場でどう利用していってもらったほうがいいのかという部分、根幹となる部分を一つ立てていただく必要があると思っております。今回はプラザも新しくなるということでここでの見直しは好機だと思いますので、委員会での議論が今後にも必要になるかと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(石井山会長)

なるほど。具体が詰められたように見えても、まだ根本的なところで確認すべきことがかなりありそうだということですね。

(五十嵐委員)

そうですね。根幹となる部分がほしいと思っております。情報ネットの再開発時の議論で何度か発言させていただきましたが、一度の開発だけでは決していいものはできません。ですので、1年ごと、2年ごとに振り返り、徐々に育てていくような形でこの情報ネットを運営して開発していかれることが最も望ましい形だと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。今のような御発言をいただいたものですから、ちょっと僕も一委員の立場としてそもそものところを確認させていただけるとありがたいですね。この間みやぎ情報ネットに関しては、プラザが受けていらっしゃる指定管理者の方々が受けることが前提でずっと進んできたところがあります。ただ、去年は県として様々な取材活動をしていただく中で大分のHPもなかなか素敵だったという話題がでてきて、確かにこちらの案も見ますと非常に分かりがいいHPではあるんですね。そして大分の場合は、あれはおそらく県職員がかなり主導的に中身を管理している状況だったと思います。つまり、この新しいみやぎ情報ネットの管理者は一体誰になるのか。そのあたりも根本的に考え直すということが大事なのかなというように思いますし、一方で管理者の責任性は明確にしながらもそのあとの運営についてはできるだけ民主的で多彩な方々の参加の中で、今五十嵐委員に言っていただいた何を載っけていくのかってことも考え続ける運営委員会のようなものが必要になってくるというように思うんですね。考えようによってはこのNPO情報ネットってというのはタウン誌をずっと発行し続けている、そういうような意味合いというものだと思うんですけども、つまりそういったものを編集し、発信していくような一定のチームみたいなものが今後作られて、そして今日検討いただいているような、この資料にあるような中身をずっと考え続けていくという体制、それがおそらく大事になっていくというように思うんですけども。つまり、そういったそもそも責任主体は一体どこにあるのかっていうことと、今後のそれを考え続けていく仕組みをどういった形にしていくのか、この点はどうなんでしょうか。検討委員会の中では議論されているのでしょうか。

(五十嵐委員)

指定管理者の方が今後更新していくというお話をその前提で進めておりましたが、今御意見をいただいたように、別の運営委員会を持つのもよいかと思います。指定管理者の方をサポートし、指定管理者の方のストレスにならないような形の運営方法の検討も必要かと思えます。

(石井山会長)

わかりました。ありがとうございます。すみません。先走りましたが、他の委員の方々もどうでしょうか。検討委員会に参加されて今の段階でどのようなことを思っただけでしょうか。ぜひ、それぞれ渡邊委員、中川委員、布田委員もどうでしょう。

(渡邊委員)

はい。渡邊です。私も五十嵐委員がおっしゃっていたところを重く思っていて、時間が足りなかったというのが正直なところで、もう少し体制の面いわゆる大改造をして継続的に予算を獲得しながら維持・運営ができるのかというのを始めに私から質問を出してい

ました。中身のコンテンツの問題点とかも大事ですが、全体の大枠のところはどうなっているか見えないまま話がどんどん進んでいるようなところがありました。最終的に意見は出したけどどうなるのかというところが、最終的に棚上げしたような感じで、で？っていう形で終わってしまったところも実はありまして着地点がどこにあるのか。促進委員会で意見をいただける場に持って行ってほしいことや、この検討会で、継続的にもう少し揉みたいという意見がその時のメンバーの意見だったと記憶しています。細かいことを言っていくとキリがないのでここでは割愛しますがけれども、これだけ大改造すると維持をしていくときに、プラザで管理していく部分のヒューマン的なところ、スキルのなところの心配もあれば、一定の予算は獲得していけるのかっていう心配なところなどかなり大きいと思います。この資料を今読んでいても、このスケジュールを見ても、もう少しもう1回くらい揉みたい、委員会でもっていうところあるので例えば、次回の委員会の時にもう1回くらい議案に出していただいて進捗の確認とかできないのかなとか、あと内容が決まってしまうと訂正とかお願いがしづらくなるので、着手する前にもう1回できないのかとか。やっぱり開発が入ってしまうと、それに対して修正にはいるとそこにお金がかかってしまうので、開発費用のところ。そこはなるべくかけないようにして、意思が伝わるような工程になっていくようにと思った次第です。他は、五十嵐委員が発言されていたようにこれは修正が入ることが大前提なので、契約が令和5年6月って書いてありますけれどもそのあとの予算を修正・改定など、フォローアップ的な部分の確保はしておきたいと、そこに手が入りやすいように、HPは改定しながら作り込んでいくものだと思います。以上です。

(石井山会長)

是非、他の委員の方々も。

(中川委員)

はい。中川です。スケジュールのほうも二人とも、お伝えくださっていたので、私から再開発の方向性というところの紙があって、1のパートナーシップの推進ということで、私自身が、NPO情報ネット自体がNPO同士の連携をさらに良くしていく、あるいは民間非営利活動促進委員会なのでやっぱり宮城県全体の非営利活動がこの情報ネットを通じてよくなっていくんだということになっていければいいなと思っております。難しいんですけども、やっぱりその今後ほんとに少子高齢化で、宮城県自体は、富県躍進を掲げられているんですが「富」っていうのはお金だけじゃなくて非営利でも富っているのか、そういう充実した力があるんだよ、とほんとに宮城県としてこのサイトをみたら感じるねって、例えば私達は先ほどこの県のサイトはすごいなってところはどんどん取り込んでいきたいですし、ちょっとそのふるさと納税の話とかはなくなってきてしまっちはいるんですけども、こんなふうに宮城県として宮城県の非営利活動を支えているんだとかですね、そういったことが見えるサイト、それから、ほんとに地域の方々自身が、ほんとに例えば私も移住してきて

いますけども、こうやってここはすごいなんか支えてくれる、そういうつながりがある宮城県なんだと感じられるサイトって難しいんですけども、いまZoomだったり、オンラインだからそういった出し方っていうのがとても必要なんじゃないかなって思っています。非営利活動の基本方針にこのまま書かれているからこっちに持ってきませんかって言うてお願いしたいところがあるので、もっと大きな枠でとらえるっていうのも、先ほどお二人からあったように、実際の発注の段階になったときに、ほんとにこういう機能はできませんか、この県のこのサイトすごくいいですね、そういうことは出来ませんかってことをしっかり話せる場があると、もっともっと宮城県全体の非営利活動をよくするための施策としてこれが、私達も誇りをもってこれよくなったでしょと言えるようになってくるんじゃないかなと思いますので、そういった形で我々も関わっていけるとすごくいいなって思っております。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。あと布田さんには是非、布田さんはちらちら聞くとあれですよ、被災地でどんな新しい動きが起こっているのかっていうことをきちんと取材して表現できるライターを育てるっていうことを御自身のNPOでやっていらっしゃったり、そこからするとコンテンツを豊かにしていく材料をたくさん持っていらっしゃるかと思えますし、それを公式にしていくプロセスの中で人が育つっていうような仕掛けに関してもかなり実践的にノウハウを持ってらっしゃるんじゃないかなっていうような、勝手な期待があるんですけども、でもどうでしょうか。関わられてどんなことを思っただけらっしゃるか、教えていただければ。

(布田委員)

はい。すでに前に御発言されたお三方の内容でも触れられた部分もあるのでそれをちょっとその辺は割愛して、若干議論のところを出たことを補足で今ちょっとお伝えしたいと思えますけれども、NPOの団体情報のところについてですね、どうやって更新とか新しい情報を出していくようにするかってところもあつたんですけども、我々のその議論の中では、ここではちょっとあまり出ていないですけども、例えばその県との協働事業ですとか、あるいは補助を受けたとか、委託を受けたなんていうような、受けるなんて時に、この団体情報とそこを少しリンクさせるようにして、必ずここに団体情報を載せてないと補助は受けられないとか、そういった団体の信頼性の確保というところの仕組みと組み合わせたり、そういうことにすることで更新が担保されるとか、あるいは団体の信頼性の照会にもなるとかそういうふうにしていくっていうようなやり方もあるんじゃないかと、サイトをどう改修するかっていうだけじゃなくて、そういうことの仕組みを組み合わせるっていうことも重要じゃないかっていうのが議論としてはできました。あと、今ちょっと話したようなところが2のコンテンツの、対応するNPO団体情報ってところの関連するところでし



た。あとその下のNPOの活動への支援に関わるようなところでいうと、ここには具体的な機能・コンテンツ等というところでオンラインサロンとかそういうのが出ていますけれども、サイトにそういう機能を新しく作りましょうっていうことではなくて、むしろ既にZoomですとか、もうすでにいろんな仕組みとか機能自体はあります、あとYouTubeとかですね。だから、そう言う新たな機能をこの中に作ろうっていうような話ではなくて、既にいろんなサービスがありますので、そういうもの利用しながら、機能的に相互したものがサイトの中で伝えられていけるといいんじゃないかというようなこともありました。その辺ですね。ちょっと誤解がないようにというか、こういういろんな機能をたくさん作りましょうっていうよりも、既にいろいろできること自体はあると思うのでそういうこともやっていけるといいんじゃないかなっていうのが議論の中でも出ていたということをお伝えしたいと思います。はい。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。個人的な感想を言うと特に前半におっしゃられていたことはとてもいいアイデアだなと思ってお話を伺いましたね。様々なお立場のある方々によってこのHPは担われていてアップデートしていかないといけないってときに、きちんとここに正しい情報を入れれば自治体と協働できるっていうインセンティブを作っていくということは、すごく重要な御提案をいただいていたんだなと思いましたね。いかがでしょうか。今委員の方々中心に御意見をいただいておりますけれども、もう少しそこを確認したいですとか、そういった御意見がございましたら是非出していただければと思うんですけども。

(今野氏)

ユーメディアの今野です。委員の皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。私共タウン誌を四十年以上発行しております、WEBメディアにおいては仙台machicoというWEBメディアは13年目になりまして、まさに粛々とやっております。この情報ネットに関しては、そもそもこの場所は果たして何なのかなって皆さんのお話を聞きながら考えていたんですけども、活動を発信する発信メディアであり、かつNPOの皆さんにとっての活動のプラットフォームであり、あとはパートナーシップっていうコンセプト、出会いの場であったりみたいな、そういういろんな機能を備える場所になるといいんだろうなというふうに思って聞かせていただきました。そうすると、誰のための場所なのか、誰のためのメディアなのかっていうふうなところがかなり広くなると思うんですけどね。だからこそなんですけど、その何の場所で、誰に向けた何のための場所なのかって、メディアビジョンというか、プラットフォームコンセプトというか、そういったものを改めて考え直すことを多様な皆さんとやれるとすごく面白いんだろうなと思って、妄想ですけども聞いていただきました。あとですね、そういうことを考えて、さっき中川委員もおっしゃって

ましたけども、広義のNPOっていう考え方はその通りだなんて思っていてまして、そうするとこの名称が「みやぎNPO情報ネット」なのだろうかそもそも思ったりですね、そういったところちょっとどこまで広げるかというところはあるんですけども、そもそも論みたいなことを考えていくと意外と強弱というかまずここからだよねってみたいなのも見えてきたりするのかなと思っております。すみません。感想みたいな意見ですけども以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。はい、高浦委員。

(高浦委員)

私も今野委員さんと同じく、どういう位置づけがよろしいのかなって布田委員さんがおっしゃっていた事なんですけれども、リーダーとして位置付けていろいろ考えたことですが、個別のNPOの情報発信だけであれば今はSNS時代なので、取りたい情報を取りに行くってことは、それはそこまでお手伝いしなくていいのかと。となると交流や出会いの場っていうのですね、その機能のところ重視することが大事だと思うんですけども、プロボノのマッチングっていうところが非常に興味深いところで、このあたり力を入れてくるといいなって思うんですが、それはただ情報登録っていうだけではきっと上手くいかなくてそのコーディネートしていくような人材が必要で、オンラインの画面の向こうにはそういった人が必要なわけで、そうすると今のプラザのスタッフだけではかなり手におえなくなってきた、いろんな人材が人を雇うっていう資金的な手当っていうところもですね、いろいろ考えていけないといけないということでオンラインのサイトの構築以上にいろいろ考えていけないといけないことがきっと多いんだらうなってふうに思ってお伺いしていました。

(石井山会長)

ありがとうございます。積み上げるということよりも、積み上げた先にそもそも考え直した方がいいのではないかって御意見がたくさん出てきまして、時間を考えると厳しいっていうことがありながらも、せつかくこういう再開発という方向性、条件を県として御用意していただいたってことからしてみても今日の意見を参考にちょっと計画に関しても、大胆に見直していただいてもいいのかなっていうような意見も個人的には持つんですけども、どうでしょうか。今日に関してはこの議事に割ける時間は限られているかなって思いますけども、まとまらなくて結構ですので、一旦各委員が出した感想に対して、少し事務局のどのように受け止められたのかということをお簡単に教えていただくことでいかがでしょうか。それでいったんこの議事は締めさせていただきますと思いますけれども。

(事務局)

はい。承知いたしました。貴重な御意見誠にありがとうございます。

まず、再開発後の管理運営主体の件ですけれども、お話の中でも出ましたが、県といたしましては、現在と同様にNPOプラザの指定管理者が管理運営を行う、また、内容の検討につきましても、NPOプラザの方に運営評価委員会のような組織がございますので、その中で検討していただくというのがいいのではないかと考えておりますけれども、それにこだわるものではございませんので、もっと県が役割を担うべきであるとか、もっと団体が参加すべきであるとか、そういうような御意見がございましたら柔軟にその辺は対応させていただきたいと考えておるところでございます。

あと、今後のこの機能等の検討については、本日御意見をいただきまして、また会議終了後でも何か追加の御意見がありましたらお寄せいただくこととしたいと思っておりますし、また本年度にもう一度この促進委員会の開催を予定しておりますし、そこで再度検討していきたいと思っております。また発注後、来年の年度早々には発注しますけれども、発注後も随時御意見をいただきながら、対応できるものは対応させていただきたいと思っておりますので、今日ですべて意見聴取終了というわけではなく、今後も継続的に御意見はお聞きしていきたいと思っておりますし、また再開発後の予算の確保についても、必要な予算を確保できるよう努力してまいりたいと思っております。いろいろビジョンをもっと明確にしていくべきだとか、そういった御意見もございましたけれども、今日いただいた意見を踏まえて、更に内容を事務局で再検討させていただいて、皆様のほうにバックさせていただきたいと思っております。以上です。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。だいぶ従来の方針からするとやんちゃな意見、僕が一番多かったかなと思っておりますけれども、それでもそれぞれの御意見を非常に丁寧に受け止めていただいた御発言だったなと思っております。ありがとうございます。では一旦この議題はここまでにさせていただきまして、残りの時間については3つ目の議事に移らせていただきます。

### 議 事 ( 3 )

(石井山会長)

「新たな宮城県民間非営利活動の整備方針(素案)について」の情報共有と議論を進めさせていただきますと思います。では事務局から御説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは議事の3の「新たな宮城県民間非営利活動プラザの整備方針(素案)について」御説明したいと思います。

はじめに、資料3を御覧いただければと思います。宮城県民会館とNPOプラザの複合施設の概要でございます。

NPOプラザにつきましては、令和元年度の末に「県有施設の再編に関する基本方針」が策定されまして、県民会館とNPOプラザが仙台医療センター跡地に移転・集約することが決定されました。ただいまの委員の皆様は任期の前ですね、前期の時から委員に御就任いただいている皆様方には、「仙台医療センター跡地における県有施設再編に向けた基本構想」の策定に当たりまして、令和2年度の促進委員会において、新たなNPOプラザのあり方について御意見をいただきました。この資料の3については、1ページ目が、複合施設としての基本理念や基本方針、2ページ目が複合施設の概要、3ページ目が複合施設整備のスケジュールをお示ししているものとなっております。複合施設は日常的な交流の場の創出、様々な主体の協働の場を創出するものとして整備しまして、県民会館としての大ホール、スタジオシアター、またNPOプラザの部分と、「交流・コミュニティ部門」として、ギャラリーやアトリエ、アートライブラリーのほか、会議室、カフェなど施設利用者の共有部分を設けるものとなっております。3ページ目のスケジュールとしましては、現在少しスケジュールが押しておりますけれども、設計条件の設定を行っているところでして、今後、基本設計1の配置・ゾーニングの検討、基本設計2 基本仕様の確定、設計書の作成となっていきます。なお、設計につきましては令和6年度までとなっております、その後建築工事が令和7年度から9年度まで、開館が令和10年度の予定となっております。

次に、資料の4を御覧いただければと思います。新たな宮城県民間非営利活動プラザの整備方針の素案について、御説明申し上げます。この整備方針につきましては、現在作業が進められている複合施設の基本設計の作成に関して、県として設計事業者に対し、ハード面の必要な条件について示すことを目的として作成しているものでございます。このため、新たなNPOプラザにおいて行う事業などについては、別途改めてまとめていくこととしておりまして、その際には御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。設計事業者につきましては、3月の下旬に、コンペ方式での審査によりまして、東京に本社を置く「株式会社石本建築事務所」に決定いたしました。審査委員のうち、NPO関係者としてしましては、認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるの顧問で、NPOプラザの館長を長年にわたり務められた大久保朝江さんに加わっていただきました。

整備方針の案としましては、まず1ページ、ローマ数字の1として、「宮城県民間非営利活動プラザの整備の概要について」ということで、NPOプラザの現状や、整備に関する県の計画等、整備の必要性についてまとめております。

次に、ローマ数字の2としまして、6ページからになりますけれども民間非営利活動プラザ整備の基本理念、機能等について記載しております。基本理念といたしましては、NPO支援施設として、多様な主体との連携・協働により、県内全域のNPO支援を展開することとしております。2 NPOプラザの役割としましては、県内NPOの活動推進を支援する拠点としての役割、NPOと多様な主体との連携を推進する橋渡しの役割、NPO情報の発信・共有の起点としての役割、県民等のNPO活動への理解と参加を促進する推進拠点としての役割、以上4つの役割を整理しております。3 NPOプラザの機能についてですが、

こちらにつきましては、現在の第5次宮城県民間非営利活動促進基本計画において整理しております、充実すべきNPOプラザの機能をまとめております。(1)は情報収集・提供機能ということで、NPOに関する総合的な情報の共有や、県民のNPOへの理解を進め、参加を促す情報発信等を行う。また、NPOと行政や企業等の多様な主体との協働を進めるために必要な情報拠点としての機能果たす。次に、(2)相談・コーディネート機能としまして、NPOの運営等に関する相談や、人材育成等の研修を実施する。また、市民活動やボランティア活動に参加したい県民等とNPO、NPO相互間のコーディネートを行う。(3)調査研究機能 NPOに関する各種の調査研究を行い、その結果を広く公表するとともに、得られた結果を活用して、社会的課題の発見や解決に向けた提言等につなげる。(4)活動拠点等の提供機能 会議室や研修室等の施設を貸出して、NPOへ活動場所を提供するとともに、NPO相互間のネットワークやNPOと多様な主体とのネットワークの形成を促進する。(5)広域的促進機能 県内の各地域で講座やイベント等を開催し、多くの市民が参加できる学習機会を提供する。広域的なNPO活動の促進を図るとともに、地域のNPO支援施設や中間支援組織等との連携・協力を推進する。というものでございます。続きまして、7ページの4 施設機能と配置方針でございます。こちらは、(1)として施設の基本的機能、(2)として利用イメージと必要な施設・設備について、(3)として各諸室の配置方針について、(4)としてこちら12ページになりますが、各諸室の設計における留意事項について記載しております。なお、内容につきましては、指定管理者である杜の伝言板ゆるゆるの皆様から御意見を伺った内容についても反映させております。内容については7ページにお戻りいただければと思います。4 施設機能と配置方針につきまして、1つ目の施設の基本的機能についてでございます。こちらは①としまして、NPOの様々なニーズに柔軟に対応した活動場所や機会を提供して、活動をサポートする。また、立ち上げ間もない運営基盤が脆弱なNPOをサポートする、インキュベーター施設として、事務所スペースなどの活動場所を提供する。②NPO間・NPOと行政や企業等の多様な主体間の交流、連携の場や提供し、協働、マッチングをサポートする。③NPOに関心を持っていない県民などに理解を図り行動するきっかけを作る。というものでございます。ただいま申しあげました①～③に対応した、それぞれの機能に対する利用イメージと、施設設備について真ん中の欄と右の欄に記載しております。利用イメージのところですが①については、連絡窓口として資料の保管場所として、会の事務所としてなどNPOの活動拠点として利用できるもの、具体的にはNPOルーム、ロッカールーム、レターケースなど。それから事業を立ち上げたばかりのNPOが安価な賃料で試験的に事業展開ができるというところで、ショップスペースやレストラン。チラシや広報誌など、NPOの活動を広めるツールづくりのための印刷・製本場所としての利用ができるところでは、共同作業室ということで、コピー機、紙折り機等の作業ができるところ。それから貸出用のパソコンも備えるというような形でございます。それからNPO活動の各種イベントや会議で利用できるものとして、会議室。それから今のNPOプラザにない諸室としてなんです、相談室も設置しまして、相談に対応する専用の諸室

を設けるところを考えております。それからNPOに関する情報収集やボランティア情報などのチラシ、団体パンフレットなど様々な情報の収集ができるところ、またNPO団体が持ち込みで情報発信ができるというところで、情報コーナーという、パンフレットの配置、掲示物が置けるところ関連資料の配置、閲覧コーナー、というものを設けるというものでございます。それから②の多様な主体との交流、連携などという部分につきましては、交流サロンですとか情報コーナー、関連資料の配置・閲覧コーナーなどそういったものの設置。施設設備の設置というものでございます。それからNPOに関心を持っていない県民の理解を図り、行動するきっかけを作るというところにつきましては、県民が様々なNPOについて知ることができる場所というところで、再建もでございますけれども、交流サロン・情報コーナーなどというところでございます。(3)の各諸室の配置方針につきましては、①NPOやその活動に関し広く周知を図るため施設外部や屋外・エントランスやロビーからNPOプラザの存在が認識でき、複合施設の利用者との交流が促進されるような施設配置とする。②施設への入退館から各施設への移動、駐車場から荷物の搬出入など利用者の利用しやすい導線に配慮する。また、NPOプラザ入り口は、県民会館で催事等がない場合でも、人の出入りが期待できる正面側のJRの宮城野原駅側とする。③利用規模やオンライン会議などの様々な利用シーンを想定しまして、用途に合わせて柔軟な利用ができるよう可動式の壁、電源や照明などの位置や設置するにも配慮する。というところでございます。個別には交流サロンの中に活動交流ゾーン、受付、相談コーナー、貸出ロッカーゾーン、貸出レターケースゾーン、情報発信ゾーン、情報の閲覧収集ゾーン。それからNPOのショップゾーンということで、設置するというようなイメージでございます。10ページの方の内容になりますけれども、NPOルーム、相談室、共同作業室、会議室、事務室、倉庫、書庫、専用駐車場というような機能を設けるというもので、具体的な設備なども含めて、想定されるものを記載しております。先ほども申し上げました通り、相談室につきましては、新たに設ける諸室として、考えておまして10ページの3段目になりますが、NPOがプライバシーの確保などが必要な個別相談の活動で利用できる。NPOがオンライン相談の場でオンライン相談などで利用できるというところも考えているところでございます。続きまして、12ページになります。12ページの上の段には、先ほどの各諸室の続きでその他ということで設けておりますけれども、NPO活動などのPRゾーンということでエントランスのほうに退館者などにNPOの活動紹介やNPOプラザの催事を案内するようなところを設けるというところでございます。

次に(4)の各諸室の設計における留意事項というところで各諸室ですとか機能の分についての留意事項など考えられるものについて記載しております。交流サロンにつきましては、活動交流ゾーンというところで、イメージとして、他の自治体の市民活動の交流拠点の写真を掲載しておりますけれども、打合せスペースや個人ブースを設置しまして、来館者が自由に利用できるフリースペースとする、多目的スペースとして利用できる空間とし、来館者や多様な主体との交流を促進する配置として共用スペースや屋外と一体化した利用を可

能とする、利用者の利便性を図るためW i - F i 環境を整備するとともに、県内外との交流が可能となるようオンライン回答の I C T 環境に対応する、外から様子が伺える開放的な配置とする、というようなところに留意して整備していただきたいというところがございます。それから受付相談ゾーン、貸出ロッカーゾーン、レターケース等についても、留意点についてというところで考えられるところを記載しております。続きまして、14ページになります。こちらの方についても情報発信コーナーの留意すべき事項、それからNPOショップゾーン、インキュベート機能として、というところがございますけれども、ショップスペースを設置しまして、NPOのインキュベート施設としても利用する、様々なニーズに対応できるように専用電源や照明の配置を工夫する、商品のストックや販売備品等の収納スペースを設けるというようなところがございます。それから14ページ一番下のNPOルームについては、NPOのインキュベート施設となる団体専用の事務ブースということで、記載のような機能を持った部屋とする、交流サロンに隣接させて様々な利用ニーズに対応できるように変更可能な間取りとする、それから、他室への音漏れに配慮するですとか、考えられる必要な機能というのを盛り込むというところで考えております。それから、先ほど申し上げました相談室については、専門家やNPOによる個別相談を実施することを想定した個室を設けまして、相談者のプライバシーに配慮した行動や設備、配置とする、オンライン会議などにより、時間や場所を選ばずに相談ができるようにする、というところで記載しております。それから16ページの方に入りまして、会議室についてでございます。会議室につきましては、資料3の複合施設の概要のところの2ページ目で申し上げたとおり、会議室の方は共用のスペースというところでその他のこの複合施設の利用者と共用のものという考え方がございますけれども、I C T 環境が整備された会議室とすること、それから可動式の壁にするなど部屋の広さを変えられるようにする、それから会議室の壁は、掲示や投影でも利用できるように材質や色を配慮する、それから先ほどの共用スペースとしての会議室だけではなく、NPOプラザ専用の会議室をやはり設置していただくというところを記載してございます。事務室につきましては、他の自治体の方では、オープンスペースとして、事務室もワンフロアで視界が開けたところに置いているところもあり、交流サロンに隣接したところに配置するというところがございますけれども、防犯ですとか情報保護の観点から、外部からは適度に閉鎖された空間とか位置関係とする。職員用の更衣スペースや休憩スペースを設けるなど、配慮するというところを考えていただくというところで、記載しております。それから駐車場につきましても、利用者や荷物の入搬出に配慮した位置にするというようなところを確保していただきたいというところをお願いしたいと考えております。そのほかNPO活動PRゾーンというところで、先ほども申し上げました通り、エントランスのところにNPOの活動紹介やプラザの催事などを案内する場所を設ける、というところがございます。

素案については、以上でございます。

今回は、現状等を踏まえまして、最初に申し上げました通り、主にハード面で必要な事項

を中心に整理しているところでございますので、その部分について御意見を賜ればと思います。御審議についてよろしくお願ひしたいと思います。

(石井山会長)

御説明ありがとうございます。まず、委員の皆さんに御意見をいただく前に、竹下委員が今日はオンラインで参加していただいていたいました。ありがとうございます。ただもうそろそろ時間切れなんですよね。ですので、ここまでのところで是非議題1や2に関わっても結構ですご発言いただければと思います、いかがでしょうか。

(竹下委員)

ありがとうございます。すいません。個人的な理由で退出させていただきますが、まず今整備方針についてお話いただきまして、とてもイメージがつきやすかったです。特に一番最後の方ですか、もちろん利用される方のことを最優先に考えがあってつくられるってことも大事なんですけども、働かれる方、この施設を運営される方も働きやすいようなそういった事務室だったり倉庫だったり、書庫だったりっていうのは、設備をしっかりと整えられると安心して働いていただけるのではないかなと感じました。その他NPO法人等のPRゾーンというのはとても大事だなと思ってまして、やはり今回の新しいNPOプラザが宮城県の県民の場としてちょっと言葉としては適切かどうかわからないんですけど、何か活動したいときの参考書とか辞書とか、そういったものの位置づけになるような感じの施設になればいいなというふうに思っておりました。先ほど興味関心がない方でも関心を少し持っていただくようなというのがありましたが、もちろんそういう方もこれを見ることによってNPOというのはどのようなものかとか、あとはここに書いてある催事に出てみようかな、こういう活動しているところにちょっと自分も一緒に活動や、興味があるから話だけでも聞いてみようかな、もしくはSNSやHPを覗いてみようかな、というような新たなひとつのきっかけづくりになるようなPRゾーンになってくれればいいなというふうに感じました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。多くの方々が共感されるようなコメントだったなあと思います。ありがとうございます。お時間ここまでになりますか。ほんとうにお忙しい中ありがとうございます。

残っているメンバーでいこうと思いますがいかがでしょうか。意外と時間も限られていますので、出来るだけたくさんの方々に御意見をいただきたいと思いますが。あのもしどなたか御発言いただける方で口火を切ってもらえる方、よろしくお願ひします。

(堀川委員)



はい。NPOプラザの堀川です。これまでプラザからいろいろ要望、あったらいいなというところを伝えてさせていただいたんですけども、だいぶそれらを採用していただき感謝しております。いくつか確認とお願いなのですが、この資料4のP7のショップスペースの下にレストランがございますが、その記載はP8以降のどのあたりに反映されるものでしょうか。当初設計事務所等を決める段階で、交流サロンの中にちょっとしたカフェスペースを設けるというような案があったと思うんですけども、それがどうなるのかを教えてくださいたいのが一点ございます。あとは、この宮城県民会館とNPOプラザの全体が見えないと、プラザ個々の部分を考えにくい部分があるのですが、県民会館の利用で来た方々にもNPOってなんだろうなと関心を持ってもらえるような工夫といたしますか、それがたぶん16ページのその他というあたりになってくると思いますが、ここが重要になってくるのではと思っています。いずれ県民会館の関係者の皆さんとも意見交換をする場がほしいなと思います。また今後設計されると思うんですけども、先日、石本設計の方々と宮城県の方と我々指定管理者で意見を言い合う場を設けることになったんですけども、残念ながらその時には設計事務所の方はお越し頂けませんでしたので、是非指定管理者含め、設計事務所の方と直接お話をし、あちらの方の専門的な見立てとかアドバイスというところも教えていただけると非常にありがたいので、そういった場を設けていただきたいです。あとは、利用者からも、どういう施設になるのかを知りたい、意見を伝える意見交換の場がほしいと、強い希望を受けていますので、その時間も設計事務所の方、宮城県の方含めご検討いただきたいです。これまでは、施設を具体的にイメージできる資料がない中で利用者の皆さんから意見をもらって、それを宮城県にもお伝えしてきました。今後は、こういう具体の資料があれば、利用される方もより具体的にイメージができるのではないかなと思いますので、こういった資料をもとにした意見交換の場をつくっていただきたいです。最後に、屋外テラスがあるのではないかという想定での話なんですけれども、屋内だけではなく屋外の貸し出し、使用許可も是非、御検討いただきたいと思います。これはプラザの利用者に限らず、これだけの広大な土地があるとすると、屋外も使わせてほしいという意見が利用者の方々からあるはずですので、そのあたりも是非御検討いただきたいと思います。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。まず、吉田委員からよろしいですか。

(吉田委員)

吉田です。ハード面での質問ということでございますので、御説明いただいた内容は非常に利用者さんにとって網羅されたというか充実した内容かなというような感想でございます。特に我々金融機関の立場で言うと、貸事務所というのはですね、まだまだ運営基盤が脆弱な方々をサポートするということで、非常にメリットはあるかなっていうところがございます。一つ御質問になるんですけども、先ほど委員から出ましたがレストラン、カフェス

ペースのところと合わせてなんですが、ショップスペースを置くということで、14ページですね、こちらあるんですけども、インキュベーション施設として御利用いただけるということで、せっかくショップを置くのであれば、いろんな方に見ていただけるような、利用者さんに限った形ではないオープンな形で、ショップを展示して、数多くの方々に見れるようにするほうがいいのか、っていうところが一つ質問なり意見なり、御発言させていただきます。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。では高浦委員よろしくお願いたします。

(高浦委員)

はい。高浦です。私も細かいことというとお伺いしたいんですが、全体的なところってことで、堀川委員さんもおっしゃっていましたが、設計事務所への意見反映のプロセスっていうことで確認したいですけども、方針を私たち議論してきて、それが設計事務所の設計に具体的にどこまで反映されるのかっていう、そのチェックのところは私たちの委員会で今後進めていってもよろしいのでしょうか。これから、設計のほうは具体化されていくと思うんですけども、実際に利用者の意見をですね、反映いただいているかとか、コンペの選定の委員会も開催したというお話でしたので、なにか有志的にちゃんと確かめられるプロセスがあるといいなと思います。よろしくお願いたします。

(石井山会長)

ありがとうございます。僕もその点はとても気になっておりました。ここまでだいぶ御配慮いただいた計画にはなっているかなと思ってはいるんですけども、少し気になっている点で申し上げますと、今日の資料でいうと資料3のですね下の段に、新しい複合施設についての大枠が示されていて、先ほど堀川委員から話題にあったもうひとつのパートナーですね、県民会館部分と、それから我々そのプラザの部分と両方が一つのスライドになっているんですけども、県民会館部分がですね、まあホールが2300席だったり、スタジオシアターが最大約800人だとか従来のイメージを相当超えて新しい仕様を検討されているイメージがこの表からも出ます。一方で、民間非営利活動部門に関しては、赤字で書いてあるのは現施設の機能の踏襲なんですよ。で、その上で、様々今日先ほど御説明いただいたのはほんとに微調整できるような工夫をいただいていることはあるんですけども、我々はまだ、未来に向けて一体このプラザを宮城県の拠点としてどのようなことをすべきかっていう抜本的な議論はしてきてない、この委員会としてきていない。なので、おそらく施設の規模感からして県民会館のほうがそういった議論が先導しているって状況だと思うんですけども、その中で、この民間非営利活動部門に関しては、今日たたき台に出していただいたことがほんとに大きな意味があったと思うんですけども、議論は今からではな

いかって言うように思っています、その今からの議論と業者の方々とのすりあわせをどうしていくのか。どういうスケジュール感でやっていくのかって課題が今ここで明らかになりつつあるんじゃないかなって言うように個人的には思っています。是非、そのように見ていいのかって言うようなことも含めて、あとで事務局からお話を後でいただきたいと思いますが、時間が限られていますのでまずはたくさん御意見を。じゃあ青木委員よろしくお願いたします。

(青木委員)

青木です。御説明ありがとうございました。先ほど堀川委員のほうからいろいろ意見が反映されていて、まとめられている結果があるということでその点は非常に安心いたしました。一方で、イメージとしていろいろお写真が、既存のすでにある場所のイメージがあると思うんですが、必ずしもこの空間構成がベストなのかどうかっていうことは、この複合施設全体の部分にも連動してくることかなと思うので、逆に言うとイメージが付きやすい反面、これにとらわれすぎなくてもいいかなという印象も持ちました。今日は資料3の方で、パワーポイントの資料もいただいているんですけども、冒頭の基本理念にあるように、融合したことよっての豊かな社会の実現という、この施設で集うこと、要は学びや創作や鑑賞や出会いやそういったものを通じていったいどういった体験とかその先の暮らしみたいなどころにまさにこのどんな豊かさを相互に作っていかっていうところかなと思っていて、下の方のホールですとかいろんなシアターのいわゆる劇場の部分に関する機能とかっていうのは一定程度の基準を目指して設計されるんだと思いますが、それ以降の交流コミュニティ部門とか、まさに、プラザの空間とかですね、そこでこういろんな交流が図られたり、創作、創造的な活動や学びって言うことが、ここでどういうふうにかこう連携できるのか、あるいはその使い勝手や、使うってことにもいろんな参加を促したりですねなので、このあたりをこうどう考えていかってあるいは表されるのかって言うのが、この複合施設そのもののコンセプトにも連動してくるんじゃないかなと感じました。なので県民会館とプラザの今ある機能のイメージの先にこの部分はこのことって言うふうにか考えが至るんですけども、その複合施設として統合されたときの全体って言うのは、いったい建築も決まったところの方がデザインされるんだろうと思うんですが、そういったことのもう少しディスカッションみたいなことって言うのが自由に意見交換の中であっていいんじゃないかなという感じがしました。そこに堀川委員もおっしゃっていた、外の空間を活用ですとか、あるいはコロナも体験しておりますので屋外での表現活動とか、そこでの参加や、特に何かをすることではなく、そこに佇むことが何かプラス作用があるということもあると思うので、利用のシーンをどのくらいイメージしたらいいのかということはあるんですが、そういったところにプラザの相談とか情報提供ということも生きてくると思うので、必ずしも団体の活動ということばかりでなく、個人の利用の観点とかもイメージしながら、今具体に出てくる空間って言うところの連続するようなどころのデザインとかですね、そういったもの

にも反映していただけるといいと思いました。地上5階、地下1階という構成のようなので、県民会館の機能っていうのはフロアで分担されるものなのか、どこか共有のような形で活用されるのかということによっても、いろんなスペースの使い方とかですね。デザインみたいなところも多様になってくのではないかなというふうに思いました。身近で利用していて空間としていいなと思うところが、メディアテークのあの1階のような場所っていうことがあるかもしれませんし、あのあおばの風テラスの中のフリースペースっていうところも非常にいろんな多様な使われ方をされている場所として最近あるかなと思いますので、利用の仕方みたいなことも少し見えて、イメージしてみてこの場がどのように固まっていくなのかってところに、いろんな方の意見なんか少し反映されるとなお設計の方のイメージとしてどのように具体になっていくのかなということがあるかなと思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。そうですね。同じ建物にただただ同居するだけではなくて、それが一緒になるということの意味と構成について検討すると施設のデザインがだいぶ変わる可能性がありますよね。確かに。ありがとうございます。いかがでしょうか。はい。よろしくをお願いします。

(中川委員)

時間がないので簡潔に3.11みらいサポートの中川です。3点ですね。まず、1点目、レストランのコーナーで、とてもインキュベーションに意味があると思うんですけども、宮城県って先ほどNPO法人が800で、一般法人が1200も団体がある、もちろん任意団体もある中で、その数団体でこの面積を取るのかということのはどこかで議論してもいいのかなというふうなことを思います。仙台の市民活動サポートセンターさんもあるって中で、私が田舎にいるせいかもしれないですけども、仙台の団体を支援するそういうプラザになってしまっただけで本末転倒なので宮城県全体を支えるっていうことはどういうことなんだってことをちょっと考えてもう一回お話しする機会を、先ほど高浦委員がいらっしたようにもう一回提言する機会があればいいなと思います。

2つ目は、交流ゾーンの8ページ、ICT活用って何個も書いてあるんですけどもICT環境、オンライン会議のハイブリットですって今日もそうですけど難しいじゃないですか。それをできる環境をいれてほしいのでWi-Fiじゃないんですよ、それって。有線LANがあって、カメラがここに設置してあってポンってやったらわしゃってなって、質問者がポンポンと入れ変えられることを私は想定して今度のやつはオンラインのハイブリットができる会議であったりNPOが催しを開催できる、この場所があったらハイブリット開催は簡単ですよってそういう場所を作っていただきたいということなので、たぶんイメージされているものが全然、今後3年後、5年後ってそれ当たり前でしょ、なんでこんな新しく作ったのにその設備ないのって言われるんじゃないかなと思っておりますので、ちょ

っと改めてICT環境ってWi-Fiじゃないよっていうのをお話ししたいなって思っています。

3つ目が、確か私、複合施設の防災何とか施設ができるからその対応も兼ねたなんか運用があったんですが、それはどこに消えてしまったのかなという質問だったのでそれいただければと思いました。以上でした。

(石井山会長)

ありがとうございます。真ん中で言われた、それはほんとにそうですね。我々オンラインに関してなんですけども、オンラインと対面を混ぜる場ってホントに作るのが難しい。ハイブックス、ハイブリットっていうものについて新しい提案をやはり施設として作ってただけというのはこれはもうありがたいですね。というように既存のものを保存するというのも大事なんですけどもそれよりも付け加える部分を今から検討する余地があるような気がいたしましたね。時間はおおよそ来てはいるんですけど、いかがでしょうか。大事な時間だと思いますので、出来るだけたくさんの方に御意見をいただけるといいかなと思います。じゃあよろしく願いいたします。

(今野委員)

ありがとうございます。今野です。前にも似たような意見を申し上げたかもしれないですけども我が家はここからのすぐ場所におりまして、そこは学生が通る場所なんですよ。ここは、医療センターの前にあってももちろん目の前に育英学園高校があって近隣中学校の中学生の子たちは通学路として毎日行き来している場所なので、是非この移転をきっかけに、大学生も含めて未来の担い手である若者達に何かアピールできるような、時々利活用できるようなことを意識して作っていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

(石井山会長)

ありがとうございました。今出していただいたのは基本計画との関係でも非常に重要な議論がありまして、多彩な主体との協働推進といった時に我々必ず協力機関とか、大学を入れていたんですけども、実際にその協働が非常に微弱なんです。例えば子供たちが調べ学習でNPOについて知りたいってときに、それは先ほど竹下さんがおっしゃっていたことでもあるんですけども、ここにすれば県下のNPOがすべてわかるようなアーカイブになっているのかですとか、そもそも修学旅行ないし、例えば遠足や社会見学、授業の一環でもいいけどもやってこようとしたときにそれに耐えられるスペックの建物であるのかとか、そういったことを含めて見直すんだったら、今だとそういうようなことでもあるのかなと思ってお話を伺っておりました。ありがとうございます。是非この件については、今からまた議論は深めていかないといけないところだと思いますので、いかがでしょうか。この委員会に限定せずに、委員の方々思いつかれたことがありましたら、是非事務局あてにお送りい

ただけるとありがたいかなというように思います。いかがでしょう。もしよろしければ、この段階でも少し質問めいた意見もあったと思うんですけども、事務局のほうから可能な限り御返答いただけますと、また委員の意見に対しての感想をいただけますと幸いです。

(事務局)

はい。まず今後の進め方でございますが、資料3の2枚目に先ほど御覧いただいたスケジュールがございます。現在は基本計画ということで、県として設計業者に対して様々な要望あるいは留意点を県からお伝えするという段階でございます。この本日お示しした、整備方針も設計業者にお示しする、こういう形をお願いしたいという段階になっております。このフロー図に書いてありますとおり、遅れておりますが今後基本設計ということで、県からの意見等を踏まえて本格的に設計業者で設計のほうに入りますけれども、下の方に意見聴取とございますとおり、今度は設計業者の方から設計内容説明をいただける場を様々な形で設ける予定にしております。具体的には、今度は図面などというような形になって皆様方にお示しするような機会を設けたいと思っておりますし、意見聴取の下の方の矢印には管理運営等に係るワークショップ等の開催ということで、様々な方々から意見をいただく場も随時設けることにしております。こういう形で設計を皆様に説明し、意見を聞きながら進めていくというような予定にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとはレストラン、カフェスペースの関係でございますが、現在のNPOプラザにおきましては、レストランはNPOプラザの施設という形で、NPOの方にインキュベーションの機能も兼ねて運営していただいているところでございます。新しい施設におきましては県民会館とNPOプラザの共用のレストランという形になりますけれども、私どもとしては引き続き現在の形で、NPOの方々にニーズがあるのであれば運営していただいて、NPOへの支援の一環として機能を担ってもらいたいと考えているところでございます。

あとショップにつきましては、NPOプラザの中に入れる予定にはしておりますけれども、数多くの人に見てもらえるようっていうのは、確かに重要な御意見かと思っておりますので、例えばショップの部分をもう少し外に見えるようなところに置くとかですね、そういうところを検討していきたいと考えています。あとNPOプラザの部分だけでなく、資料3の下側の交流コミュニティ部門、これが今回複合施設を作るにあたってNPOプラザの運営の観点から見ても、非常に重要なものというようなことで考えております。本日はNPOプラザの部分の整備方針のみしか御説明、資料提供しかできなかったですけども、今後設計等行う中で、交流コミュニティ部門の部分ですね、徐々に具体的に変わってくるかと思っておりますので、是非その際には他の部分を含めて御意見を頂戴できればと思っております。

最後、防災の関係で、以前お話に出ていたのではないかとということですが、東日本大震災の際に他県のNPOの方々が支援に来ていただいた際に、NPOプラザのところを拠点といった形で使用したことを踏まえてですね、有事の際は引き続きそのようなNPOの方々

が、他県のNPOの方々が集まってそこを拠点に活動していくような、活用できないかっていう、そういう案もあるとお示ししておりましたが、現時点ではまだそこまで煮詰まっていないという状況ですので、また今後の検討課題としていきたいと思います。以上となります。

(石井山会長)

ありがとうございます。スケジュール感でいうと確かにここに書いてあるようにヒアリングが9月までで、それから業者と県との間で説明に入るってわけですね。そう言う意味では今日はヒアリングの一環として我々の意見を聞いていただいたことであると思います。併せて、是非今後はですから県にお任せしないとイケないというタイミングだと思しますので、是非促進基本計画の今後の施設の在り方だけではなくて計画全体を見据えていただいて、それを推進していくにおいて今のこのスペックをどのように拡充発展させないといけないかっていうことも視点の中に入れながら、設計業者には御説明し協議をし、内容についてより豊かな議論を展開していただければというように思います。また、タイミング的にもこれからの半期が非常に重要なことだと思います。場合によっては我々は委員ということで、県民の様々な方々よりも県と直接対話できる非常に重要な立場におりますので、是非御意見等々寄せていただければというように思います。また、受け止めていただければ幸いです。若干やや時間をオーバーしてしまいましたけれども、議事の3つについてはこれで終了ってことでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では進行を事務局へお返しいたします。よろしく願いいたします。

## 閉 会

(事務局)

長時間の議事、石井山会長ありがとうございました。委員の皆様御苦勞様でございました。最後に、事務局の方から事務連絡でございます。次回、第2回の促進委員会は来年の3月頃の開催を現在のところ予定しております。引き続き、日程等決まりましたら、改めて御連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。